

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多教空特工 第29号
- 2 種 別 管
- 3 事業名 北栄小学校(特別教室)空調設備工事 2期工事
- 4 場 所 多治見市旭ヶ丘10丁目6番地の82 地内
- 5 契約業者名 株式会社 ミヤジマ住設
- 6 住 所 多治見市本町2丁目14番地
- 7 変更後の契約金額 15,478,100 円
(当初契約金額) (15,950,000 円)
- 8 工 期 令和3年12月15日 ~ 令和4年3月11日
(当 初 工 期) (令和3年12月15日 ~ 令和4年3月11日)
- 9 概 要 【工事概要】
・空調機器設備工事 … 1式
・空調配管設備工事 … 1式
・空調配線設備工事 … 1式
・附帯工事 … 1式
・ガス設備工事 … 1式
・動力設備工事 … 1式

10 変更内容及び変更理由

(1) 空調機器設備工事

打合せ及び協議を行ったところ、北舎3階書写室において、令和元年度の空調設備工事の際にガス配管等を書写室手前まで施工していたため、EHP空調機を取り止め、GHP空調機(6馬力)に変更して施工するもの。

(2) 空調配管設備工事

下記内容について、それぞれの空調室内機ドレン配管を変更して施工するもの。

- ①設計:書写室ドレンをバルコニーに放流 → 変更:書写室教室内流しに放流
②設計:第2理科室ドレンを1階屋根に放流 → 変更:第2理科室教室内流しに放流
③設計:工作室ドレンを1階屋根に放流 → 変更:工作室教室内流しに放流

(3) 付帯工事

①現場調査を行ったところ、各教室の天井取外し再取付を取り止め、天井点検口(16箇所)を追加して施工するもの。

②サッシ改造について、(い)を3ヶ所から2ヶ所に(ろ)-3を6ヶ所から7ヶ所に(ろ)-4を2ヶ所から1ヶ所に変更して施工するもの。

(4) 動力設備工事

①現場調査を行ったところ、空調室内機設置位置を調整することができるため、照明器具の取外し・再取付(6個)を取り止めるもの。

②現場調査を行ったところ、廊下の冷媒管等を施工の際に既設スピーカーと干渉してしまうため、取外し・新設スピーカーの取付を追加して施工するもの。